

# 令和3年度 第1回

## 久留米市地域公共交通会議 議事

### 《議 案》

- |       |  |       |     |
|-------|--|-------|-----|
| 議案第1号 | 令和2年度久留米市地域公共交通会議決算について                            | ----- | P 1 |
| 議案第2号 | 令和3年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について                      | ----- | P 5 |
| 議案第3号 | 北野地域よりみちバスのバス停名称変更について                             | ----- | P 8 |
| 議案第4号 | 城島地域よりみちバスの事業計画変更(案)について                           | ----- | P10 |
| 議案第5号 | 令和4年度久留米市生活交通確保維持改善計画(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画)の策定について | ----- | P12 |

### 《報 告》

- |       |                              |       |     |
|-------|------------------------------|-------|-----|
| 報告第1号 | 令和2年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について | ----- | P21 |
| 報告第2号 | 生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について     | ----- | P23 |
| 報告第3号 | 交通不便地域の地域指定について              | ----- | P27 |
| 報告第4号 | 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について     | ----- | P32 |

議案第 1 号

## 令和 2 年度久留米市地域公共交通会議決算について

久留米市地域公共交通会議財務要領第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年度の久留米市地域公共交通会議決算について、別紙のとおり承認を求める。

令和 3 年 6 月 22 日提出

令和2年度久留米市地域公共交通会議決算について

令和2年度会計決算報告

■ 歳入総額		8, 284, 290円
内訳	負担金	640, 264円
	補助金	7, 644, 000円
	前年度繰越金	0円
	預金利息	26円
■ 歳出総額		8, 284, 290円
内訳	運営費	750円
	事業費	8, 283, 540円
■ 翌年度への繰越額	歳入総額－歳出総額	0円

■ 歳入 (単位:円)

科目 細目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	備考
1負担金	980,000	640,264	▲339,736	久留米市負担金
運営費	89,000	724	▲88,276	
事業費	891,000	639,540	▲251,460	
2補助金	8,189,000	7,644,000	▲545,000	国庫補助 よりみちバス運行補助
3諸収入	1,000	26	▲974	
歳入計	9,170,000	<b>8,284,290</b>	▲885,710	

■ 歳出 (単位:円)

科目 細目	予算額 A	決算額 B	差額 A-B	備考
1運営費	89,000	750	88,250	
会議費	69,000	0	69,000	
事務費	20,000	750	19,250	振込手数料、収入印紙代
2事業費	9,080,000	8,283,540	796,460	
事業費	891,000	639,540	251,460	公共交通マップ作成委託料
事業費補助	8,189,000	7,644,000	545,000	国庫補助相当額を市へ納入
3予備費	1,000	0	1,000	
歳出計	9,170,000	<b>8,284,290</b>	885,710	

## ■ 監事による会計監査

久留米市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項に基づく会計監査

○監査日：令和3年6月4日、6月8日

○監事：久留米市校区まちづくり連絡協議 会長 石橋 良光  
久留米商工会議所中小企業相談所地域振興課 古家 美恵子

### 監査報告書

久留米市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項の規定により、令和2年度久留米市地域公共交通会議の会計事務について監査を行った結果、計数は正確であり、適切に執行されていることを認めます。

令和3年6月8日

久留米市地域公共交通会議

監事 石橋良光 

## 監 査 報 告 書

久留米市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項の規定により、令和2年度久留米市地域公共交通会議の会計事務について監査を行った結果、計数は正確であり、適切に執行されていることを認めます。

令和 3 年 6 月 4 日

久留米市地域公共交通会議

監 事 古家美恵子 

議案第 2 号

## 令和 3 年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について

久留米市地域公共交通会議財務要領第 2 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年度  
久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について、別紙のとおり承認を求める。

令和 3 年 6 月 2 2 日提出

## 令和3年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について

### 1. 事業計画

以下の事業を実施する。

【久留米市地域公共交通会議を通して国庫補助を活用する事業についても記載】

#### 1) 公共交通空白地域等での生活支援交通の運行（よりみちバスの運行）

【概要】 鉄道や路線バスなど既存公共交通の利用が不便な地域における、高齢者などの移動制約者の買物や通院など、日常の移動手段を確保することを目的に、生活支援交通「よりみちバス」を運行する。

【事業費】 0千円

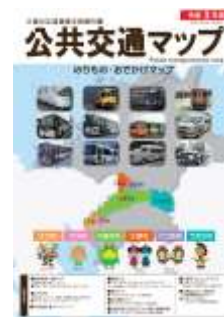
【取組】 北野地域、城島地域「よりみちバス」の運行に対する国庫補助活用のために必要な「地域内フィーダー系統確保維持計画」を久留米市地域公共交通会議において策定する。また、同会議において利用促進や利便性向上のために必要な見直しに関する協議を行う。

#### 2) 公共交通に関する分かりやすい情報提供の実施（公共交通マップの作成）

【概要】 久留米市の地域公共交通に関する情報を分かりやすく整理した「公共交通マップ」を作成し、モビリティ・マネジメント施策などで活用するとともに、行政窓口などで広く配布することで、公共交通の利用促進を図る。

【事業費】 650千円

【取組】 更なる内容の充実を図るため久留米広域連携中枢都市圏（マップの記載範囲）の4市2町で検討を行う。



## 2. 令和3年度予算

### 1) 歳 入

(単位：円)

科 目 細 目	令和3年度 予算額 A	令和2年度 予算額 B	比較増減額 A-B	備 考
1負担金	739,000	980,000	▲241,000	久留米市負担金
運営費	89,000	89,000	0	会議費、事務費
事業費	650,000	891,000	▲241,000	公共交通マップ更新
2補助金	7,644,000	8,189,000	▲545,000	国庫補助 よりみちバス運行補助
3諸収入	1,000	1,000	0	
歳入 計	<b>8,384,000</b>	9,170,000	▲786,000	

※補助金：よりみちバス運行補助は前年度実績額(7,644 千円)

### 2) 歳 出

(単位：円)

科 目 細 目	令和3年度 予算額 A	令和2年度 予算額 B	比較増減額 A-B	備 考
1運営費	89,000	89,000	0	
会議費	69,000	69,000	0	会場使用料及び飲食費(お茶)
事務費	20,000	20,000	0	委託費振込手数料
2事業費	8,294,000	9,080,000	▲786,000	
事業費	650,000	891,000	▲241,000	公共交通マップ更新
事業費補助	7,644,000	8,189,000	▲545,000	国庫補助相当額を市へ支出 [前年度実績額を予算額とする]
3予備費	1,000	1,000	0	
歳出 計	<b>8,384,000</b>	9,170,000	▲786,000	

委員への謝金、費用弁償は久留米市会計より支出



議案第 3 号

## 北野地域よりみちバスのバス停名称変更について

北野地域よりみちバスのバス停名称変更について、別紙のとおり承認を求める。

令和 3年 6月 22日提出

## 北野地域よりみちバスのバス停名称変更について

### 1. 対象バス停

つむら眼科医院（「コスモス号」A日程運行経路）

### 2. 変更理由

つむら眼科医院の新クリニックの建設に伴い、名称が変更となることから、よりみちバスのバス停名称についても変更を行ったもの。

### 3. 変更内容【資料2 参照】

（変更前）つむら眼科医院

（変更後）つる眼科

議案第 4 号

## 城島地域よりみちバスの事業計画変更(案)について

城島地域よりみちバス（インガット号）の事業計画変更（案）について、別紙のとおり承認を求める。

令和 3年 6月 22日提出

## 城島地域よりみちバス（インガット号） 事業計画変更（案）

### ■事業計画の変更概要

（方針）現在の運行ルート、ダイヤを基本とするが、鉄道のダイヤ改正に伴い、鉄道とよりみちバスとのスムーズな接続が図れなくなった便の運行時刻を変更し、鉄道とよりみちバスの接続をスムーズにすることで利便性の向上を図る。

項目	変更概要
運行車両 運行方式	○変更無し
運行日	○変更無し
バス停	○変更無し
運行ルート 運行ダイヤ	① A11・A14・A15便の運行時刻の変更 【資料2 参照】 ② B6・B14便の運行時刻の変更 【資料2 参照】
その他	○特になし

議案第 5 号

令和 4 年度久留米市生活交通確保維持改善計画  
(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画) の策定について

令和 4 年度久留米市生活交通確保維持改善計画 (久留米市地域内フィーダー系  
統確保維持計画) の策定について、別紙のとおり承認を求める。

令和 3 年 6 月 22 日提出

様式第1-6（日本工業規格A列4番）

3久公交第 号  
令和 3年 6月 日

国土交通大臣 殿

久留米市地域公共交通会議  
福岡県久留米市城南町15-3  
会 長 森 望

### 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※ 本申請に、別添の記載すべき事項を全て記載した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

# 令和4年度久留米市生活交通確保維持改善計画 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和 3年 6月 日  
(名称) 久留米市地域公共交通会議

赤字・赤枠部分が前年度計画からの  
主な変更点となります。

## 生活交通確保維持改善計画の名称

久留米市生活交通確保維持改善計画  
(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画)

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### 1) 目的

本市では、平成25年2月に「久留米市都市交通マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)を策定し、中心拠点と地域生活拠点が公共交通ネットワークにより有機的に連携したまちづくりを目指しています。

生活支援交通(よりみちバス〔迂回型コミュニティバス〕:地域内フィーダー系統に該当)の運行は、路線バス等の利用が不便な地域生活拠点周辺に居住する移動制約者(自動車を自由に運転できない高齢者等)の日常生活の移動手段を確保するとともに、本市の目指す公共交通ネットワークの末端交通を担うことを目的としています。



【本市の目指す公共交通ネットワーク】

### 2) 必要性(久留米市北野地域)

地域内の公共交通は西日本鉄道(株)の運行する西鉄甘木線及び西鉄バス久留米(株)の運行する北野線が通っており、地域内の4校区のうち公共交通の無い校区は存在しません。しかしながら、2校区(大城、金島)については、鉄道駅、バス停から1 km以上離れた場所にも集落が点在しており、特に大城校区の一部(北野町大城)については筑後川の川向に位置していることもあり、公共交通の空白地帯となっています。

また、北野地域の高齢化率は**30.9%**(R3.5現在)と久留米市の高齢化率(**27.5%**)よりも高くなっていることから、高齢者等の移動制約者の移動手段を確保することが重要な課題となっています。

このため、市では、地域住民と設置した検討会の中で、停留所位置や運行ルート、ダイヤを検討し、平成27年12月18日より「北野地域よりみちバス(コスモス号)」の運行を開始しており、地域からも継続的な運行が求められています。



【よりみちバス導入地域位置図】

### 3) 必要性 (久留米市城島地域)

久留米市城島地域の公共交通は、西鉄バス久留米株の運行する路線バス大善寺線1路線であり、JR久留米～大善寺～城島新町～大川橋間を概ね1時間に1本の間隔で運行しています。

大善寺線は5校区のうち2校区を通過しており、残り3校区については公共交通の無い公共交通の空白地帯となっていること、城島地域の高齢化率は**34.7%**(R3.5月現在)と久留米市の高齢化率(**27.5%**)よりも高くなっていることから、高齢者等の移動制約者の移動手段を確保することが重要な課題となっています。

このため、市では、地域住民と設置した検討会の中で、停留所位置や運行ルート、ダイヤを検討し、平成28年3月1日より「城島地域よりみちバス(インガット号)」の運行を開始しており、地域からも継続的な運行が求められています。



【よりみちバス導入地域位置図】



## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ①令和4年度の目標

- 「目標1-1：北野地域：1日あたりの年間平均利用者数 35人超」
  - 「目標1-2：城島地域：1日あたりの年間平均利用者数 30人超」
  - 「目標2-1：北野地域：公共交通機関の現状に対する北野地域の満足度 40.6%超」
  - 「目標2-2：城島地域：公共交通機関の現状に対する城島地域の満足度 18.4%超」
- ※満足度は「満足」・「やや満足」と回答した人の割合

#### ②令和5年度の目標 ③令和6年度の目標

- ・目標1は令和4年度に目標に達しない場合、引き続き同指標を目標とする。
- ・目標2-1は、令和5年度の目標を「41.4%超」、令和6年度の目標を「42.2%超」とする。
- ・目標2-2は、令和5年度の目標を「19.2%超」、令和6年度の目標を「20.0%超」とする。

#### <目標値設置の考え方>

運行する各便の利用者数は、時間帯によって差は生じるものの、1日の総利用者数から1便あたりの平均利用者数を割り出した際に、全ての便で乗り合った状態になることが望ましく、地域と連携して利用者増に向けた取り組みを行います。

また、路線バスと「よりみちバス」により地域の移動手段を確保し、公共交通があることの安心感を地域に与えることで、公共交通機関に対する満足度をあげていきたいと考えています。

利用促進の取り組みは、地域公共交通会議、及び運行地域で設立した検討会との協働により実施します。

#### <目標値の直近の実績値>

目標1-1：北野地域：39.2人/日（R2.10月～R3.5月の実績）

目標1-2：城島地域：19.7人/日（R2.10月～R3.5月の実績）

目標2-1：北野地域：公共交通機関の現状に対する北野地域の満足度 39.0%（R1市民意識調査）

目標2-2：城島地域：公共交通機関の現状に対する城島地域の満足度 16.8%（R1市民意識調査）

### (2) 事業の効果

#### 「事業効果1 公共交通ネットワークの確保」

本市の目指す中心拠点と地域生活拠点が公共交通ネットワークにより有機的に連携したまちづくりのなかで、よりみちバスの運行は、市周辺部の公共交通利用の不便な地域の移動手段を確保するだけでなく、幹線路線へつなぐことで乗り継ぎが促進され、市域を公共交通で移動できる環境の構築に貢献します。

#### 「事業効果2 移動制約者の日々の移動手段を確保することで、地域に安心感を与える」

よりみちバスの運行により、幹線バス等の公共交通利用の不便な地域において、高齢者などの自動車を運転できない移動制約者の買物や通院などの日常の移動手段を確保することができます。また、公共交通機関があることにより、自動車を運転できなくなっても公共交通があるという安心感を地域に与えます。

#### 「事業効果3 外出機会の創出と地域コミュニティの活性化」

よりみちバスの運行により移動制約者の外出機会が増加するとともに、車内や停留所、待合施設で住民間の交流が生まれ、地域コミュニティが活性化します。

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<p><b>1) 目標を達成するために行う事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1日乗車券の「よりみちバス」、路線バス相互利用の継続実施（実施主体①）</li> <li>○バス停別、目的地別のマイ時刻表の作成、PR活動等の継続実施（実施主体②）</li> <li>○地域施設と連携した利用促進の取り組みの実施（実施主体②）</li> </ul> <p><b>2) 事業の実施主体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「よりみちバス」及び路線バス運行事業者</li> <li>②久留米市地域公共交通会議及び城島地域・北野地域生活交通検討会</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※会議資料としては省略</span></p>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b>
<p>久留米市</p> <p>運行経費から運行収入を差引いた額を委託費として久留米市から運行事業者に支払います。国庫補助金は久留米市地域公共交通会議が受領し、久留米市に戻入します。</p>
<b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b>
<p>久留米市地域公共交通会議</p>
<b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ OD 把握の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が乗車する際に運転手に降車停留所を知らせ、運転手が乗降場所をチェックする方式により、利用者全数のODを把握します。</li> </ul> </li> <li>○ 地域検討会を通じてのヒアリングを実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりみちバスの利用促進、継続的な見直しを行うために運行地域に設置した生活交通検討会を通じて、地域住民からの意見を集約します。</li> </ul> </li> <li>○ 市民意識調査（郵送アンケート）を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市民を対象に無作為抽出により公共交通機関の満足度などに関するアンケート調査を実施します。</li> </ul> </li> </ul>
<b>8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>該当なし</p>

9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性【 <u>外客来訪促進計画が策定されている場合のみ</u> 】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※会議資料としては省略</span>
13. 車両の取得に係る目的・必要性【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし

<b>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
<p>該当なし</p>
<b>(2) 事業の効果</b>
<p>該当なし</p>
<b>19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>20. 協議会の開催状況と主な議論</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月30日（令和3年度 第1回久留米市地域公共交通会議（書面開催）） 北野地域、城島地域の計画について構成員からの合意を得ました。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※予定を記載</span></li> </ul>
<b>21. 利用者等の意見の反映状況</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に久留米市城島地域で実施した生活支援交通（城島地域デマンド乗合タクシー試験運行）において、登録者約500名（主な登録者は高齢者で城島地域の高齢者の約1割が登録）に対し、利用目的や日常の移動需要についてヒアリングを行いました。</li> <li>平成25年度久留米市買物支援調査業務において、買物やお出かけに関する市民アンケート、ヒアリング、商業者アンケート及び介護福祉事業関係団体ヒアリングを行い、移動需要（特に買物に関するもの）の把握を行いました。</li> <li>平成26年8月に北野地域、平成26年9月に城島地域に「よりみちバス」の導入・運営について検討する生活交通検討会を開催。検討会は民生委員や利用者の代表等、利用者意見を反映できるメンバー構成とするとともに、地域（全世帯）に対するアンケート調査を実施し、詳細な移動需要等の把握を行いました。</li> <li>生活交通検討会は、「よりみちバス」運行開始後も適宜開催し、利用状況や利用者、地域意見等を基に事業計画の見直しを行うこととしており、平成27年度の運行開始以来、城島地域は毎年3月、北野地域は毎年4月に運行ルート、ダイヤの改正を行ってきました。</li> <li>これらの改正後も北野、城島地域において生活交通検討会を年3回程度開催し、利用者意見を把握するとともに、課題等の解消を図るための事業計画の変更に関する協議を実施しています。</li> </ul>

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県企画・地域振興部交通政策課</li> </ul>
関係市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>大刀洗町地域振興課</li> <li>みやき町事業部まちづくり課</li> </ul>
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>西日本鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、西鉄バス久留米株式会社、堀川バス株式会社、株式会社甘木観光バス</li> <li>九州地方整備局福岡国道事務所、福岡県県土整備部久留米県土整備事務所、久留米市都市建設部</li> <li>福岡県久留米警察署、福岡県うきは警察署</li> </ul>
地方運輸局	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州運輸局福岡運輸支局</li> </ul>
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡大学工学部教授、大分大学経済学部教授</li> <li>一般社団法人福岡県バス協会、福岡県筑後地区タクシー協会、久留米市タクシー協会</li> <li>西鉄グループバス労働組合</li> <li>久留米市校区まちづくり連絡協議会、久留米市男女共同参画推進ネットワーク、NPO 法人高齢者快適生活づくり研究会、NPO 法人ル・バトー、子育て支援団体 もーりえ</li> <li>久留米商工会議所、久留米市身体障害者福祉協会</li> <li>城島地域生活交通検討会、北野地域生活交通検討会</li> </ul>

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 福岡県久留米市城南町15-3

(所 属) 久留米市役所 都市建設部 交通政策課

(氏 名) 福島 一徳

(電 話) 0942-30-9328

(e-mail) [kfukushi@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:kfukushi@city.kurume.fukuoka.jp)

報告第1号

## 令和2年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について

令和2年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について、別紙のとおり報告する。

令和 3年 6月22日提出

## 令和2年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について

### 1. 令和2年度事業実施状況

以下の事業を実施した。

#### 1) 公共交通空白地域等での生活支援交通の運行（よりみちバスの運行）

国・県からの要請に基づき、コロナ禍においても地域住民の生活や経済の安定確保に不可欠な地域公共交通の確保・維持のため、十分な感染拡大防止策を講じながら、生活支援交通の運行継続に努めた。（詳細は、報告第2号参照）

#### 2) 公共交通に関する分かりやすい情報提供の実施（公共交通マップの作成）

公共交通マップを作成し、校区コミュニティセンター、路線バス車内、行政窓口などで広く配布し、公共交通利用を促進した。

（作成冊数：18,000冊）



#### 3) 幹線バス路線の主要バス停の環境改善（バス停上屋・ベンチの整備）

新型コロナウイルスの影響により、事業実施を見送り。

#### 4) 低床バスの普及促進（ノンステップバスの導入）

新型コロナウイルスの影響により、事業実施を見送り。

報告第2号

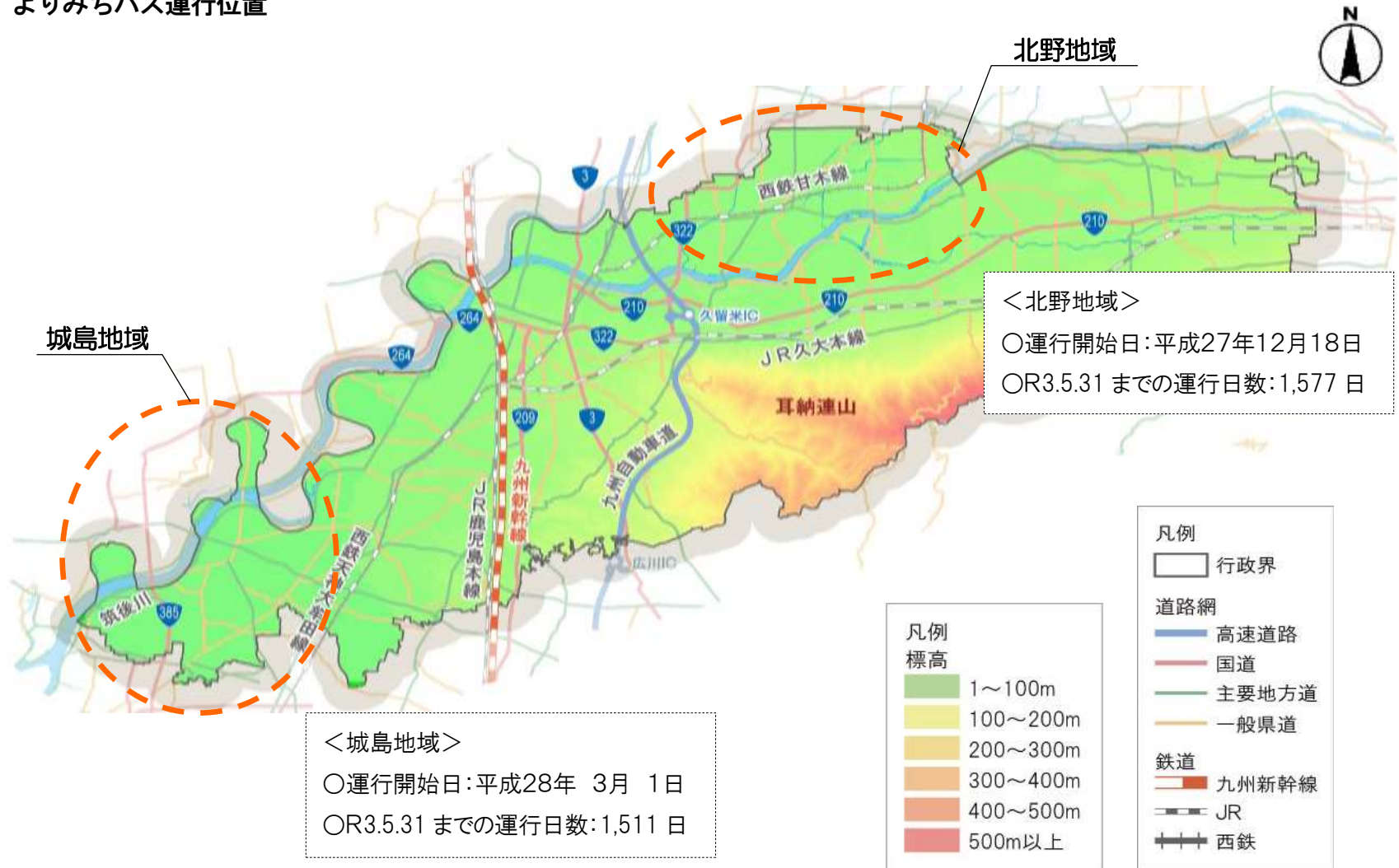
## 生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について

生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について、別紙のとおり報告する。

令和 3年 6月22日提出



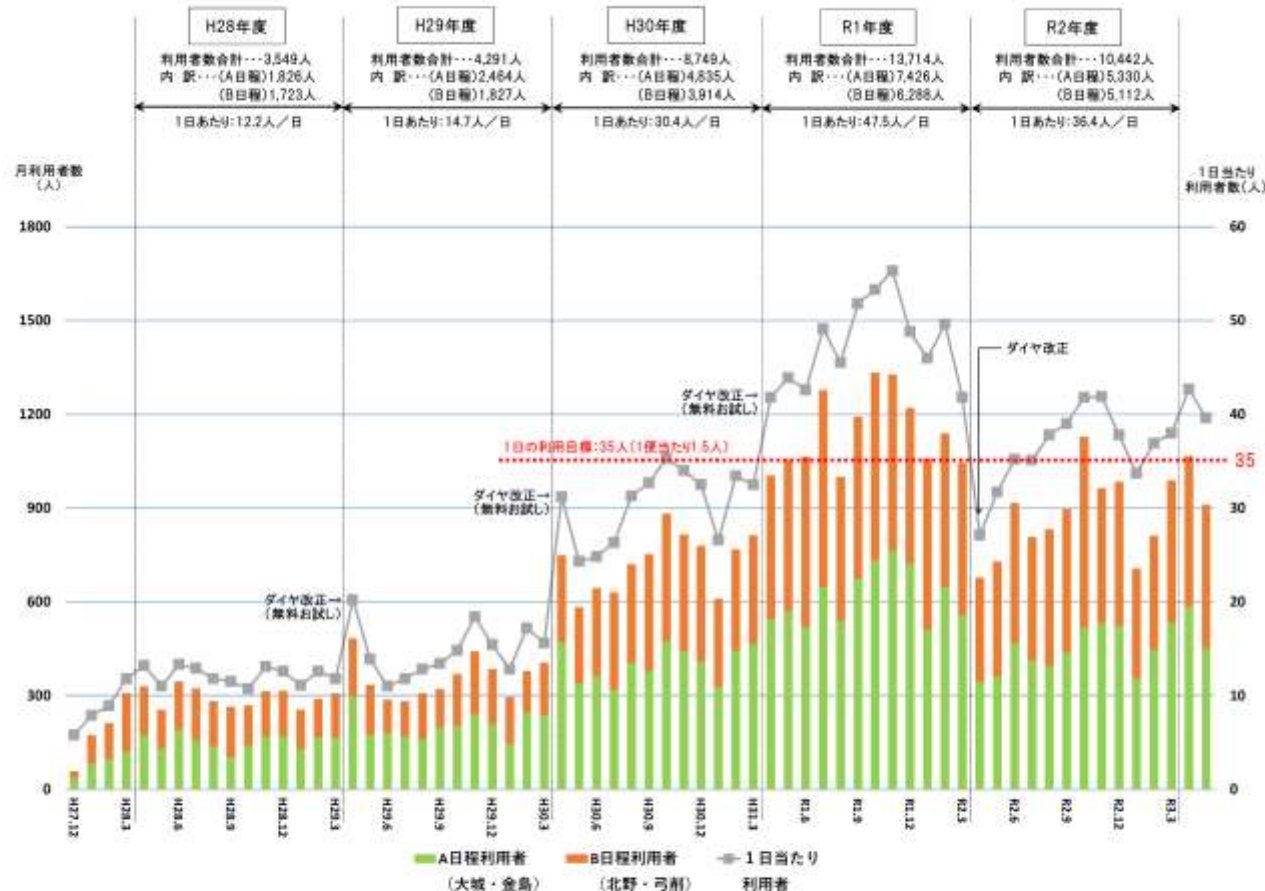
# 1. よりみちバス運行位置



## 2. 北野地域よりみちバス「コスモス号」の利用実績

### ◆年度別利用状況

R3年5月31日までの集計結果を記載



### ◆1日当たりバス停利用ランキング (R2.4~R3.3)

(単位:人)

順位	バス停名	日程		乗降者数	1日当たり
		A日程	B日程		
1	ブラザ善導寺	○		2,560	17.8
2	ザ・ビッグ北野店	○	○	2,358	8.2
3	灰塚橋 (御原団地)		○	692	4.8
4	北野老人いこいの家	○		633	4.4
5	Aコープ大刀洗店	○		571	4.0
6	弓削コスモス館		○	510	3.6
7	土屋集落センター	○		469	3.3
8	古賀茶屋駅		○	444	3.1
9	神代病院	○		426	3.0
10	上弓削公民館		○	410	2.9
11	コスモすまいる北野	○	○	795	2.8
12	船増集落センター	○		391	2.7
13	大城駅	○		385	2.7
14	慧華の湯 ※要予約バス停		○	358	2.5
15	金島駅前	○		360	2.5
16	高良2区公民館		○	357	2.5
17	コメリ北野店		○	356	2.5
18	鳥巢		○	354	2.5
19	J Aみい経済センター大城店	○		351	2.4
20	高良2区東		○	344	2.4
21	満上自動車	○		341	2.4
22	西石崎		○	332	2.3
23	安永公民館前	○		326	2.3
24	鳥居前広場西	○		281	2.0
25	北野生涯学習センター		○	271	1.9
26	ドラッグコスモス北野店	○	○	541	1.9
27	蒲池医院	○	○	526	1.8
28	ぜんどうじ整形外科	○		262	1.8
29	大城ますかけセンター	○	○	516	1.8
30	山須公民館	○		214	1.5

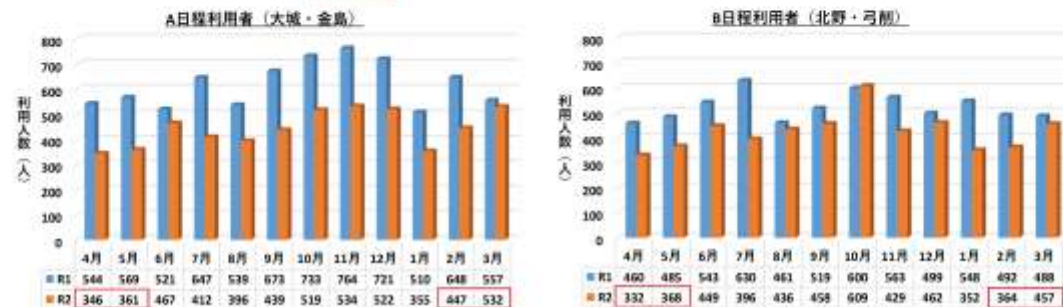
### ◆年度別運行経費等

(単位:千円)

年度	運行経費			市負担額	収支率		1人当たり	
	A	B	C		A-B-C	B/A	(B+C)/A	市負担
H27	4,100	106	0	3,994	2.59%	2.59%	5,318円	140円
H28	13,559	490	179	12,890	3.62%	4.94%	3,632円	140円
H29	14,319	565	2,437	11,317	3.95%	20.97%	2,637円	130円
H30	14,167	857	1,869	11,441	6.05%	19.24%	1,308円	100円
R1	14,417	1,041	4,117	9,259	7.23%	35.78%	675円	80円
R2	14,168	911	3,204	10,053	6.43%	29.05%	963円	90円

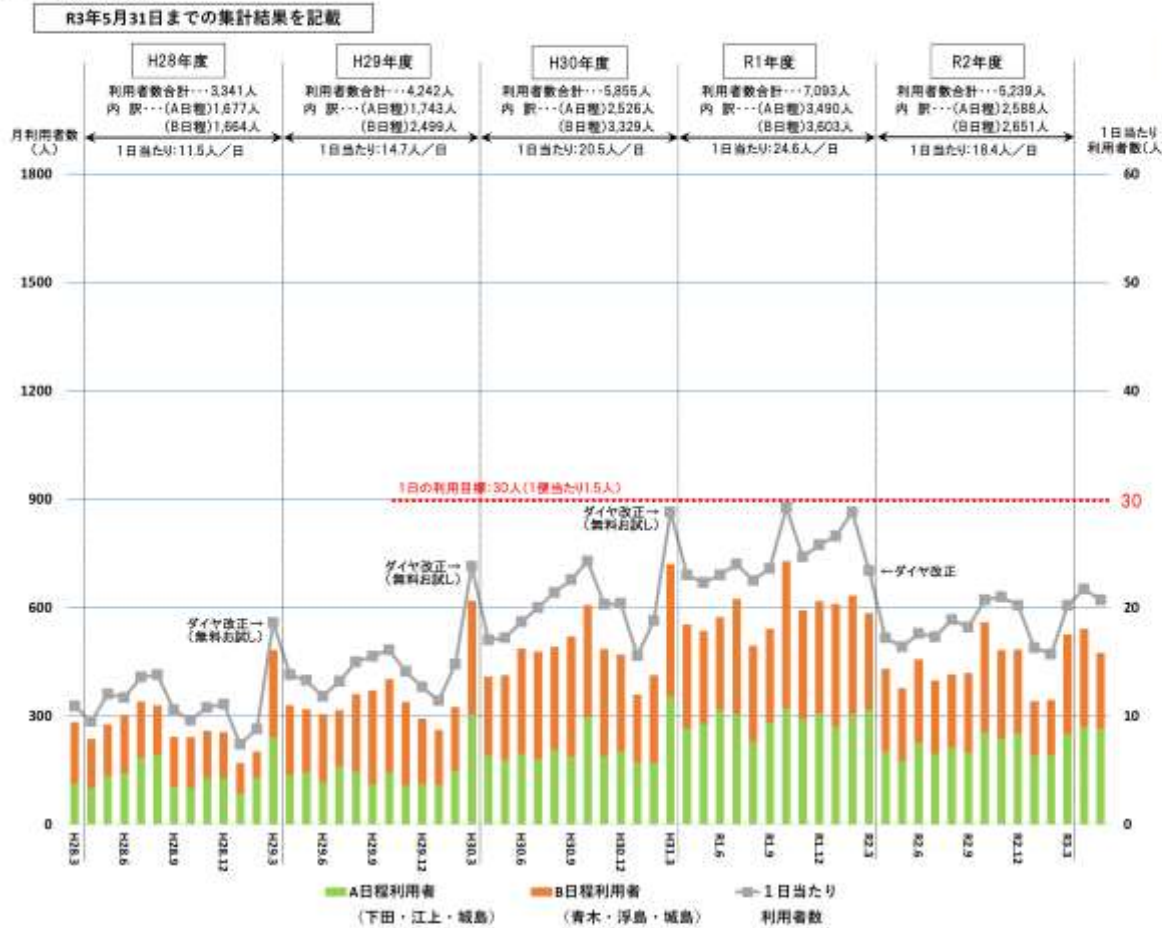
### ◆R1年度とR2年度の利用人数比較

--- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言期間



### 3. 城島地域よりみちバス「インガット号」の利用実績

#### ◆年度別利用状況



#### ◆1日当たりバス停利用ランキング (R2.4~R3.3)

(単位: 人)

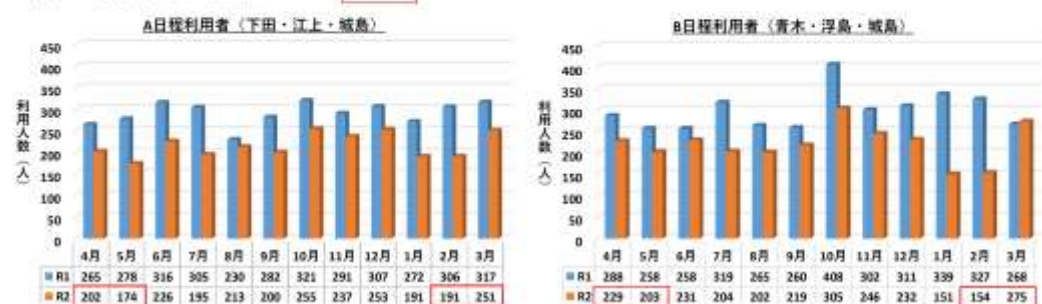
順位	バス停名	日程		乗降者数 合計	1日 当たり
		A日程	B日程		
1	アスタラビスタ城島店	○	○	2,161	7.6
2	中小路住宅	○		443	3.1
3	ファミリーマート城島店(中町整骨院)		○	385	2.7
4	江上校区コミュニティセンター	○		331	2.3
5	城島中町	○		304	2.1
6	萬年内科	○	○	592	2.1
7	青木校入口		○	281	2.0
8	小島		○	253	1.8
9	アスタラビスタ三根店	○		248	1.7
10	下青木第2		○	229	1.6
11	馬場公民館	○		229	1.6
12	安本病院	○	○	452	1.6
13	富田病院		○	194	1.4
14	古町公民館	○		185	1.3
15	旧播田バス停	○		161	1.1
16	西ノ島		○	150	1.1
17	大塚駅	○	○	301	1.1
18	城島総合支所	○	○	286	1.0
19	江島納骨堂前		○	137	1.0
20	巻町原	○	○	255	0.9
21	あおき温泉	○	○	238	0.8
22	内茂手田地	○		115	0.8
23	青木校区コミュニティセンター		○	109	0.8
24	西青木公園		○	96	0.7
25	西青木公民館		○	95	0.7
26	大依南		○	92	0.6
27	芦塚公民館	○		90	0.6
28	県営城島団地	○		83	0.6
29	城島新町	○	○	162	0.6
30	六町原公民館		○	79	0.6

#### ◆年度別運行経費等

(単位: 千円)

年度	運行経費 A	運営収入		市負担額 A-B-C	収支率		1人当たり	
		B	C		B/A	(B+C)/A	市負担	運営収入
H27	1,270	46	0	1,224	3.61%	3.61%	4,325円	160円
H28	13,980	457	531	12,992	3.27%	7.06%	3,889円	140円
H29	14,716	531	3,071	11,114	3.61%	24.48%	2,620円	130円
H30	14,720	642	3,094	10,984	4.36%	25.38%	1,876円	110円
R1	14,933	754	4,072	10,107	5.05%	32.32%	1,419円	110円
R2	14,591	567	4,440	9,584	3.89%	34.32%	1,829円	110円

#### ◆R1年度とR2年度の利用人数比較



報告第3号

## 交通不便地域の地域指定について

交通不便地域の地域指定について、別紙のとおり報告する。

令和3年6月22日提出

## 交通不便地域の地域指定について

### 1. 背 景

よりみちバスの運行に関して国庫補助を受けるためには、半径1キロメートル以内に鉄道駅・バスの停留所が存在しない地域を交通不便地域として、当該地域の区域・概況・人口等を地方運輸局長へ申請し、地方運輸局長からの地域指定を受けることが必要となっている。

久留米市における交通不便地域については、平成28年度に当初指定を受けているが、以降5事業年度を1つの単位として再度指定を受けることが必要となっており、今後も継続した指定を受けるため、再度地方運輸局長へ申請を行ったものである。

### 2. 指定を受けようとする地域

#### 1) 城島地域

6校区 14地域

#### 2) 北野地域

4校区 13地域

平成28年度に当初指定を受けている  
地域からの変更はありません。

地域名	小学校 校区名	交通不便区域町名	地域名	小学校 校区名	交通不便区域町名
城島地域	城島	城島町大依	北野地域	弓削	北野町上弓削
		城島町浜			北野町鳥巢
		城島町六町原		大城	北野町赤司
	下田	城島町芦塚			北野町稲数
		城島町下田			北野町大城
	江上	城島町江上			北野町乙吉
		城島町江上上			北野町金島
		城島町江上本			北野町塚島
	青木	城島町原中牟田			北野町中島
		城島町西青木		北野町仁王丸	
	浮島	城島町浮島		金島	北野町富多
	犬塚			三瀬町壱町原	北野町中川
				三瀬町清松	善導寺
三瀬町福光					
合計	6校区	14地域	合計	4校区	13地域

対象地域の詳細は、交通不便地域分布図【資料3】を参照

3 久 交 第 2 号  
令和3年 5月24日

国土交通省九州運輸局長 殿

住 所 福岡県久留米市城南町15-3  
氏名又は名称 久留米市地域公共交通会議  
会 長 森 望

交通不便地域の地域指定申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表7ハ②(2)にかかる九州運輸局長の指定を受けたいので、別紙のとおり申請します。

【連絡先】

〒830-8520

住所 福岡県久留米市城南町15-3

所属 都市建設部 交通政策課

担当者名 福島

TEL 0942-30-9328 FAX 0942-30-9714

E-mail kfukushi@city.kurume.fukuoka.jp

交通不便地域の地域指定申請書（別表 7 ハ ②（2）関係）  
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

1. 県・市町村名
福岡県久留米市
2. 指定を受けようとする交通不便地域の区域・概況
<p>久留米市の交通不便地域は、主に市周辺部に点在しているが、指定を受けようとする交通不便地域の区域および概要を次に示す。</p> <p><b>交通不便地域①：久留米市城島地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 久留米市城島地域（旧三潴郡城島町及び旧三潴郡三潴町犬塚校区）は、久留米市の最西部に位置し、北西部は佐賀県みやき町、南部は大川市、大木町に接する南北約 7 km、東西約 8 km の地域である。</li> <li>○ 本地域は 1 級河川である筑後川により南北に分断されており、地域内の 6 小学校区のうち 2 校区は川向の佐賀県側に立地する。周囲は筑後川沿いの低平地が広がっており、河川堤防の高まりを除いて地域内の高低差はほぼ認められない。</li> <li>○ 地域内の公共交通は西日本鉄道(株)の運行する西鉄天神大牟田線及び西鉄バス久留米(株)の運行する大善寺線があるが、鉄道は地域の東端を通過しており、地域内の主要な移動手段は大善寺線の 1 路線のみである（大善寺線：JR 久留米～大善寺～城島新町～大川橋間を 1 時間に 1 本程度の間隔で運行）。</li> <li>○ 大善寺線は 6 校区のうち 2 校区を通過しており、残り 3 校区（鉄道の通る 1 校区は除く）については公共交通の無い公共交通の空白地帯となっている。</li> <li>○ 城島地域の高齢化率は 34.7%（R3.4 現在）であり、自家用車を運転できない高齢者等の移動制約者の移動手段を確保することが課題となっている。</li> </ul> <p><b>交通不便地域②：久留米市北野地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 久留米市北野地域（旧三井郡北野町及び久留米市善導寺校区）は、久留米市の北部に位置し、北部は小郡市、三井郡大刀洗町に接する南北約 5 km、東西約 6 km の地域である。</li> <li>○ 本地域は 1 級河川である筑後川が西流し、地域内の 4 小学校区は筑後川北側、2 小学校区は南側に位置する（うち 1 校区は南北両側に跨って位置する）。</li> <li>○ 周囲は筑後川沿いの平地が広がっており、河川堤防の高まりを除いて地域内の高低差はほぼ認められない。</li> <li>○ 地域内の公共交通は西日本鉄道(株)の西鉄甘木線、九州旅客鉄道(株)の久大本線、西鉄バス久留米(株)吉井線、北野線が通っており、地域内の校区のうち公共交通の無い校区は存在しない。しかしながら、鉄道駅・バス停から 1 km 以上離れた場所にも集落が点在しており、特に筑後川沿いや大刀洗町との市境付近は、公共交通の空白地帯となっている。</li> <li>○ 北野地域の高齢化率は 30.8%（R3.4 現在）であり、自家用車を運転できない高齢者等の移動制約者の移動手段を確保することが課題となっている。</li> </ul>

### 3. 指定を受けようとする交通不便地域の人口

①城島地域：7,421人

城島校区 1,148人、下田校区 820人、江上校区 2,885人、青木校区 593人  
浮島校区 522人、犬塚校区 1,453人

②北野地域：9,440人

弓削校区 786人、大城校区 4,402人、金島校区 644人、善導寺校区 3,608人

久留米市合計 16,861人（令和3年3月31日時点 出典：住民基本台帳）

### 4. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統概要

①城島地域

平成28年3月1日より城島地域よりみちバス（インガット号）

（乗合：定時定路線運行）を運行

②北野地域

平成27年12月18日より北野地域よりみちバス（コスモス号）

（乗合：定時定路線運行）を運行

### 5. その他特記事項

#### 【添付書類】

- ・地図（指定を受けようとする地域、導入予定のフィーダー系統及び接続する幹線交通（バス路線、鉄道駅等）を記載してあるもの）
- ・その他参考資料



報告第4号

## 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について

久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について、別紙のとおり報告する。

令和3年6月22日提出

## 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について

### ■ 報告概要

第2期久留米市地域公共交通網形成計画で設定した目標の達成状況を評価するための評価指標の現況値（令和2年度末時点の数値）を報告するもの

### ■ 評価指標の達成状況

評価指標	上段：指標の定義	単位	第2期計画 策定時	R2 年度末	目標値
	下段：目標値設定の考え方				
指標1： 市内主要鉄道 駅の乗降客数	市内主要駅（11 駅）※1 の年間乗降回数	万人/年	2,665 (H29 年度)	2,662 (R1 年度)	2,665
	人口が減少していく中でも、現在の乗降客数を維持していくものとして設定				
指標2： 中心拠点内の 乗降客数割合	市内の年間の公共交通総乗降客数に占める中心拠点内の乗降客数の割合	%	72.1 (H29 年度)	72.0 (R1 年度)	74.1
	公共交通の利便性を高めることで市域内外からの利用を含め、中心拠点内の鉄道駅・バスの乗降客数の割合が相対的に増加する。				
指標3： 生活支援交通 の導入校区数	生活支援交通の導入校区数	校区	26/46 (R1 年度)	29/46 (R2 年度)	46/46
	すべての校区（46 校区）に生活支援交通を導入するものとして設定				
指標4： 市内主要鉄道 駅のバリアフ リー化率	市内の主要駅（11 駅）※1 のうち、バリアフリー化された駅の割合	%	36 (R1 年度)	36 (R2 年度)	45
	新たに1 駅のバリアフリー化を実施するものとして設定				
指標5： ノンステップ バスの導入率	市内を運行する路線の配車台数に対するノンステップバスの台数の割合	%	6.1 (R1 年度)	6.1 (R2 年度)	15.3
	年間2 台ずつ着実に導入していくことを目標に設定				
指標6： 地域公共交 通の乗降客数	地域公共交通の年間乗降客数	万人/年	4,167 (H29 年度)	4,145 (R1 年度)	4,167
	人口が減少していく中でも、現在の乗降客数を維持していくものとして設定				
指標7： 久留米市の観 光入込客数	久留米市内の年間の観光入込客数	万人/年	591 (H29 年度)	614 (R1 年度)	630
	「久留米市観光・MICE 戦略プラン」における目標を踏まえて設定				
指標8： 公共交通に 対する市民の満 足度	「市民意識調査」において、行政の取り組みについての満足度を問う設問のうち「バス・鉄道・タクシーなどの公共交通網の整備」に対する回答「満足・やや満足」の割合	%	52.6 (H30 年度)	未調査 (R2 年度)	57.3
	満足度が全体値を下回る地域の値を全体値程度まで引き上げるものとして設定				

※1 中心拠点の主要駅（JR久留米・西鉄久留米・花畑・試験場前）、地域生活拠点の中心駅・分岐駅（荒木・大善寺・善導寺・宮の陣・北野・田主丸・三潁）を対象とする。